

シリーズ・海外だより その2

面倒？ 贅沢？ 移動の足はもっぱらタクシー

中央開発株式会社

AJCE 広報委員会 小林大祐

ジュニオル、ジルリアノ、タルシシオ、ゼジンニョ、シャヴィンニョ、マイコン、フランシリノ……。私の携帯電話に登録されている番号の4分の1はタクシーの運転手さんの番号です。

日本ではあまり使うことのなかったタクシー。ブラジルに赴任して半年ですが、なんだかもう一生分乗ったような気分です。

ここはブラジル北東部の半乾燥地帯。「路上に卵を落としたり目玉焼になる」。そんな風に表現されるほど強い日差しが照りつける土地です。加えて、近年の急速な都市化に伴い、治安の悪さで知られるブラジルの全国平均を上回る殺人発生率を記録しています。従って、徒歩で移動する人の姿はほとんど見かけません。

私の生活するリオグランジドノルテ州モソロ市は人口24万。州内2番目の規模の都市です。地下鉄・電車は走っておらず、バスは町の東西と南北を貫く路線がそれぞれ一時間に一本程度あるばかり。公共交通機関が不足しています。

自動車を購入できれば良いのですが、早々に選択肢から削除しました。パワステ・エアコン付の新車になると最低価格帯の小型車でも相場は150万円。これではおいそれと買うことはできません。また、街の中心部でも駐車場というものがほとんど存在しません。路駐スペースを確保する争いが激化していることも購入を躊躇させます。

町ではバギーをよく見かけます。砂丘・海岸が比較的近いからです。またバイクも一般市民の足です。中古のバギーと新車の小型バイクは同じくらいの値段で6~7,000レアル(約30,000~35,000円)ほど(1レアル=約50円)。ここはやはり地元人は放って、バギーか、バイクを買うべきでしょうか。

バギーは南国らしく鮮やかなピンク、黄色、水色とカ

ラフルな車体カラーが揃っています。あれを駆って週末の海岸を疾走する絵を思い描けば大変に魅力的です。しかし、格好良く運転するにはコツを要するようですし、雨期はずぶ濡れを耐え忍び、乾季は灼熱を我慢しなければなりません。

一方のバイクは命の危険が。穴だらけ、デコボコの道路が珍しくないため、事故が多発しています。地元の人にはそれでもサイドミラーをわざわざ撤去しています。理由は単に「あると邪魔だしカッコ悪いから」。安全を度外視しています。また、驚くことに素足で颯爽と運転している人も。当地ではサンダル履きでバイクに乗ることは法律で禁じられているのですが、「サンダルはダメでも素足が違反とはどこにも書いていない」というのが彼らの言い分です。そんな猛者ぞろいのバイカーたちの中に混じる勇気と覚悟もなかなか持てません。

という訳で、もっぱらタクシーのお世話になっています。初乗り料金は3レアル(約150円)、町が広くないので遠出しても10レアル程度(約500円)。日本と異なり車種が多様である点も便利です。また助手席に座るのが一般的であるため、自然と会話も生まれ、町のホットな情報を仕入れることもできます。

行き先と用事と時間帯に応じて運転手さんと車種を選び、電話で呼ぶ日々。面倒といえば面倒。贅沢といえば贅沢。途上国(ブラジルは中進国扱いですが)での暮らしはいろいろな面で面倒なことが多いですが、一方で贅沢なこともたくさんあります。これもそんな一例でしょうか。



いつもお世話になっている
タクシーの運転手と筆者

国際活動委員会

FIDIC 年次報告書 2008-2009 版 (The FIDIC Annual Review for 2008-2009) の紹介

訳責：国際活動委員会 IFI 分科会

1. 会長からのメッセージ

FIDIC 会長 John Boyd

仲介人か、それとも信頼されるアドバイザーか？

過去数年間における FIDIC 年次大会では、社会における我々の産業の役割に注目してきた。2008 年 FIDIC ケベック大会において、基調演説者は、人間の寿命を倍増させるため、過去約一世紀の間にきれいな水と安全な廃棄物処理を提供するインフラ整備を通じて、不可欠だけれども眼に見えない役割を我々が果たしてきた事を指摘した。そして、今日において我々は、社会から隔絶されたサイロの中で活動していると述べた。我々は、潜在的な顧客への批判を避けるために声を潜めており、その上、沈黙という習慣が、現代の主要な問題に対する我々の意見を届かなくさせている。2008 年のケベック大会の終わりに、我々はこれを改善すると決意した。

1.1 サイロの解体

2009 年 FIDIC ロンドン大会において、我々は国際的な難題に対し持続可能な解決策をどのように提供するかを探求している。この課題は沈黙という我々のサイロを解体することに密接に関連している。なぜなら、世界が直面する危機的な問題の多くは、我々が顧客に提供する解決策、例えば新しいインフラの設計、環境保護と浄化への対処方法、プロジェクトを対象とする社会に最適化させる方法に、直接的に関連している。我々の産業は顧客の要望に応える産業であるにも関わらず、多くの顧客は新しい解決策を望まず、むしろ見慣れた、気楽で、低リスクの安価な古びた解決策を好んでいる。このような解決策は、現在の社会が苦闘している問題を

そのまま永續させることに繋がっている。

核心部分において、社会へのサービスと意識の低い顧客へのサービスとの間の明白な衝突が、我々の実務への取組姿勢、経営施策、ビジネスの手法に本質的な変化を迫っているのである。我々は、我々が選定して実施すべきプロジェクトの解決方法の選定において、顧客を促すための膨大かつ大規模な非公式の機会を設けている。そのような影響力の行使における我々の役割に関する決定は、いくつかの国際的な問題への取り組みにおける主導的な役割を選択する第一歩となった。

最近、私はパネリストとしてある産業部門のセミナーに出席した。そこで、ある政府代表がコンサルティングエンジニアを“仲介人”と呼称した。そして、仲介人は顧客の実施する入札は行いが、プロジェクト開発の裏にある戦略的な思考については言及しないと述べた。これは我々の産業と専門的な役割に対して全く不適切かつ不当な認識である。このことに対して我々は、明解に、率直に、かつ、はっきりとメッセージを送り届けなければならない。

1.2 指導的役割

我々は、指導的役割について何をしようとしているか。これを理解するのはそれ程難しくないが、実現には困難が伴う。それは水とエネルギー、そして資源消費の大幅な改善を必要とし、健康と安全の維持や、プロジェクトによる施設を利用する人々に限らず、彼らを取り巻く地



ケベックで行われた
2008 年 FIDIC 総会
で挨拶する
Jon Boyd FIDIC 会長
(当時)

2009 年 FIDIC ロンドン大会の総会審議事項 4 付属文書 1 として配布された年次報告書から、その一部を抜粋して紹介します (全文は AJCE のホームページに掲載)。

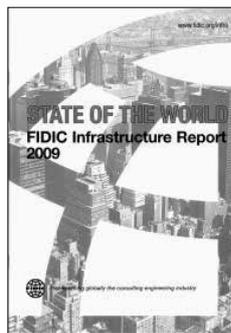
この抄訳は IFI 分科会の若手サブメンバーの翻訳を分科会で監修したものです

域社会の環境の保全に対する注意を必要とする。主導的役割にはまた、人権や文化、そして食料、水、安全な場所へのアクセスやその他の基本的なニーズへの影響に、明白かつ注意深い配慮を必要とする。我々は、これまで上記要求事項の前半部分に対してはよく取り組んできたが、後半に対しては比較的消極的であった。人権以下の問題に関しては、現在のところ我々は明らかに、プロジェクトの設計検討において取り組むことができていない。

何よりも、我々の産業は本質的な革新を必要としている。この産業にいる全ての人が革新は実現できると主張しているが、実際にはほとんど実現できていない。我々は常に改善を行ってきているが、社会的な難題の性質により、我々の職員や顧客、また顧客に提供するサービス水準において、異なる視点を求められている。このプロセスはビジネス環境の変化とともに始まり、革新が奨励され、認識され、報いられている。このプロセスは、顧客との対話によって継続され、短期的なプロジェクト志向を避け、社会全体への影響を含めてプロジェクトの全期間を配慮の対象とするようになってきている。最終的には、我々のサービスの対象を、顧客組織のより上層部に向けることを必要とする。そこでは、より本質的な観点からプロジェクトが検討されている。

1.3 世界インフラ白書

2009年FIDIC ロンドン大会において、FIDICは初めての世界インフラ白書(FIDIC Infrastructure Report 2009)を出版する。この報告書は、世界で直面している主要なインフラの課題について概観し、検討している。さらに、現在実施されている業務の進め方に影響を及ぼしている世界的な要因や、将来の進め方に影響を及ぼす要因について見解を述べ、我々の産業が更に貢献できる事柄が非常に多くあることについても明確に記述している。



世界インフラ白書 2009
[FIDIC 書籍コード IN-1]

1.4 教訓

現在、世界の産業の多くがある程度の影響を受けて

おり、それらの産業へ知的サービスを供給する我々の産業もまた影響を受けている。この危機から我々が学ばべきことがある。世界中の多くの政府が、インフラ開発の加速により消費の促進を目指している。しかし、その国を「シャベルを構えた」建設プロジェクトへの投資による深刻な借金に追い込むような決定をする前に、我々の産業に相談を持ちかけようとする政府はほとんどない。我々が世界の半分以上のインフラの設計の責任を負っていることを考えると、これは重大な見落としであり、「信頼されるアドバイザー」という我々の社会的地位に対し、酔いがさめるような事実を突きつけている。大挙して建設事業に集中することには、多くの潜在的な落とし穴が含まれている。

プロジェクトの設計変更、維持管理コスト、コスト超過の低減に関して、我々は利益をもたらす、より完全なものを提供できるにも拘わらず、プロジェクトの引渡し段階で設計が急がされる。

一般市民の保護を目的とした規制に対する認可の過程を省略してしまう。

建設産業における公正性を持続するために進展させてきた入札の過程を省略してしまう。

一方、この危機はいくつかの好機も提供している。この約15年間に渡って、我々の産業は異常な速さで成長を続けたため、教育訓練されたエンジニアの深刻な不足に陥った。我々の産業はより長い視点に立ち、次のブームに備えて、エンジニアの待遇改善と的確に教育訓練された新しいエンジニアリングコンサルタントを育成する機会として、この景気後退を捉えることが必要である。

この好機を捉え、我々の産業を強化し、世界的な課題のいくつかに対する本質的な答えを提供しようではないか。コンサルティングエンジニアとしての我々の役割と責任は、はっきりとしている。

2. 会計報告

FIDIC 会計局長 Adam Thornton

2008年の会計は335,568スイスフラン(約3,000万円)の黒字を示した。2009年の年度半ばにおける収支は、出版物の販売や行事開催回数の順調な増加に伴い、予算の許容範囲内にある。2010年の予算案は、2009年予算の執行状況に照らして、提案されている。

3. 世界規模の協会活動

FIDIC は、FIDIC 会員協会がその国のあらゆる関係する認知された産業分野の代表となるように、働きかけを続けている。この戦略の一環として、FIDIC 理事会メンバーを中心に機会ある毎に多数の国々を訪問し、会員協会や関係機関との接触を行っている。また、アジア太平洋地域をはじめとした地域会員協会連合も、活発な活動を行った。戦略目標へ向かって前進した1年であった。

4. イメージと情報交換

「社会に貢献する強力な産業」という我々の業界のテーマとビジョンを持って開催された2008年FIDICケベック大会(2008年9月5日～8日)には500人を超える参加者があり、大成功であった。

FIDIC のリソースへの活発なアクセスを促進するために、FIDIC のウェブサイトに変更が加えられた。また、委員会内の情報交換をより効果的に行うためのFIDIC内部用のシステムも継続的に改良された。GAMA - アプリカとASPAC - アジア太平洋地域グループの専用ウェブサイトも開設された。FIDIC は、2008年に接点のあるすべての人を対象に、電子ニュースレター「FIDIC News」の配信を開始した。

理事会は、主要な顧客である国際融資機関との関係を再検討し、2年に一度開催してきた銀行とのBIMILACI会議を2009年には開催しないことを決定した。その代わりに、二者間協議に重点を置いた対応を行う。

FIDIC は二国間開発機関の一つである日本の国際協力銀行(JBIC)と、FIDIC 建設契約約款の使用に関するライセンス協定を2008年8月に締結した。これで、同ライセンス協定締結はオーストラリア、日本、韓国、フランスの4カ国の機関となったが、インドを含む数カ国との交渉が進んでおり、今後さらに増えるであろう。

世界司法フォーラムが2008年7月2日から5日にかけてウィーンで開催され、FIDIC 会長ジョン・ボイドは建築とエンジニアリングのセッションの司会を勤めて、コンサルティングエンジニアの評価を高めた。

5. 契約約款

契約約款委員会は複数の作業部会によって支援されながら、FIDIC の契約条件書を最新の変化に合わせて

改訂を進めている。FIDIC は国連国際商取引法委員会(UNCITRAL)の公共調達に関する標準の改訂作業を行っている作業部会の常連として、これを支援している。FIDIC 契約約款ユーザー会議が各地で開催され好評であった。紛争裁定人評価ワークショップを開催し、新たに20名強のFIDIC 会長認定紛争裁定人が誕生する運びとなった。

6. ビジネス実務と展開

サービス範囲の定義ガイドライン - ビル建設編が完成し、出版される。建設の安全に関して不当な訴訟を避けるために、設計と建設のすべての主要関係者の安全に係る役割と責任を明確にするガイドラインを執筆する。FIDIC のリスクマネジメント関連文書を最新の實務に沿って再検討し、改訂する。新しいショートガイド、『コンサルタント任命における5大リスク領域』がリリースされる。

様々な形で、能力開発プログラムが実施された。若手専門職フォーラムも活発に活動している。

7. 品質と持続性

技術力による選定(QBS)方式の重要性が再認識され、新たな取り組みが進んでいる。ISO90012000年版が改定され、2008年版に代わる。様々な機関と協力して、持続性管理を推進している。

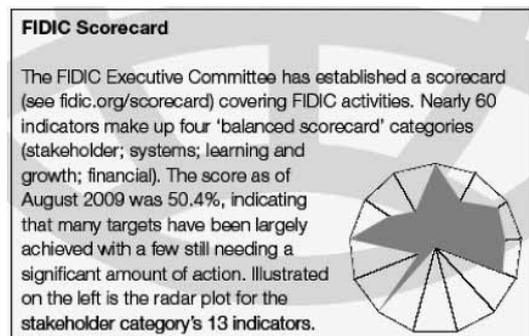
8. 倫理と公正性

ビジネス公正管理システム(BIMS)を開発して、外部機関とも積極的な連携をとりながら、業界と顧客双方に対して普及活動を行っている。既存のマニュアルとガイドラインを改訂する。

9. FIDIC 専務理事報告

Enrico Vink, FIDIC 専務理事

事務局活動、委員会活動、製品とサービス、行事について報告している。



技術研修委員会

2009年AJCE年次セミナー報告 「世界に飛躍するコンサルタント - 将来市場の展望 - 」

技術研修委員会 技術研修推進分科会

日 時：平成21年7月14日（火）13:30～17:30
会 場：日本工営株式会社 本社3階A会議室
参加人数：65名

1. はじめに

2009年度AJCEセミナーは、「世界に飛躍するコンサルタント - 将来市場の展望 - 」と題し、2009年7月14日に開催しました。2007年度のテーマは「デザインビルド」、2008年度のテーマは「リスクマネージメント」でしたが、本年はコンサルタントの市場により密接に関係のあるテーマとしました。

海外における社会資本整備の需要は、新興国の発展や昨今の世界同時不況対策として実施される大規模な財政出動などにより、今後ますます旺盛になることが予想されます。その中で、わが国のコンサルタントはODA（政府開発援助）に関わる業務を中心に一定の成果を収めているものの、今後、欧米の一流コンサルタントに伍して海外市場でのプレゼンスを高めていくためには、より幅広く業務機会を追い求め、積極的に大型プロジェクトに参画していくことが重要になると認識されます。

本セミナーでは、日本の国際開発援助を総合的に推進する国際協力機構、さまざまな海外プロジェクトの経験・実績を持つ民間コンサルタント、およびこの分野に造詣の深い学識経験者、それぞれの分野から3名の方をお招きし、海外市場の今後の展望と、その中でわが国のコンサルタントのあり方についてご講演をいただきました。

2. 講演テーマ・講師

『新しいパラダイムにおけるコンサルタントの役割』
独立行政法人 国際協力機構（JICA）

上級審議役 荒川博人氏

『アジアにおける官民共創』

バリュープランニング・インターナショナル（株）

取締役 原 啓氏

『我が国の建設産業の取り組むべき課題と今後の展望』

高知工科大学 社会システム工学科

教授 草柳俊二氏

3. 講演概要

『新しいパラダイムにおけるコンサルタントの役割』
人類が直面している国際的課題である気候変動を例として、解決の枠組みやルールオブゲームが確立していない問題に対して日本が先駆者的にイニシアチブとり、世界の潮流をリードすることの重要性とコンサルタントの関わりについて解説が行われた。先ず、フィリピンの沿岸都市における気候変動の影響に関わる共



独立行政法人 国際協力機構（JICA）
荒川博人氏

同調査（アジア開発銀行 - JICA - 世界銀行）が紹介された。ここでは、気温上昇、海面上昇、降雨や波浪の変化予測を行い、この結果を将来の都市計画やインフラ開発計画に反映することをケーススタディーとして実施した。このような調査では、先方政府機関や住民とのネットワークと信頼関係を持ち、また現地を熟知しているコンサルタントの役割が大変重要である。さらに、JICAが提供するインドネシア気候変動対策プログラムローンの概要が説明された。プログラムローンは供与対象国の政策改革にまで踏み込む支援であるが、内政干渉に陥ることなく、先方の立場を理解した友好的アドバイスを心がける必要がある。両国間の友好関係を増進させるためにも、このような上流域での日本のコンサルタントの活躍が期待されている。

『アジアにおける官民共創』

アジアのインフラ需要は、毎年2,000億ドル以上と試算されているが、この開発を先進国からの公的援助で賄うには限界があり、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）による開発の枠組みが注目されている。しかしながら、PPPによるインフラ開発には従来と異なる発想の転換が必要であり、コンサルタントとしてもPPP型事業の枠組みを考察するにあたり、この違いを理解しておくことが求められる。例えば、ODAでは官（発注者）と民（業者）の関係は甲乙関係であったが、PPPではパートナーシップ（協働）がベースであり、コンサルタントもパートナーとして位置づけられる。また、民の視点からは、事業

対象は「公共事業」ではなく「投資事業」として捉えられ、民は事業運営を通して長期に亘る便益を享受することが一般的である。これまで、PPPのアプローチを事業開発に適用した事例として、ウランバートル市都市開発マスタープラン（モンゴル）、ハイデラバード外環高速有料道路ITS計画（インド）、エンノール港コンテナ物流高度化計画（インド）が紹介された。最後に、アジアにおける官民共創を持続させるには、国境を超えた「知の統合」と「智の創出」が礎になることが解説された。

『我が国の建設産業の取り組むべき課題と今後の展望』

日本における建設事業は、契約に関する認識が希薄な構造となっている。高知工科大学が、2008年に公共発注機関、建設企業、コンサルタントを対象に行った契約管理能力に関わるアンケート調査でも、契約の管理が殆ど認識されないまま工事が進められている実態が明らかにされている。1960～70年代に達成された我が国の急速な社会基盤整備には、この構造が上手く機能した側面があるが、この慣行は国際プロジェクトにおいては通用せず、日本の建設産業の国際競争力低下の一因になっていると考察される。さらに、日本では、発注者と請負者による二者執行構造により公共工事が実施されている。国際建設市場では、エンジニアを加えた三者執行構造による事業執行が一般的であり、プロジェクトの経過管理がより確実に担保される仕組みとなっている。日本の建設産業の国際競争力向



バリュープランニング・インターナショナル(株)
原 啓氏



高知工科大学 草柳俊二氏

上のためには、国内に国際市場原理に沿った事業環境を創出することが一つの方策として考えられる。また、独立性を持った専門家集団やコンサルティングエンジニアの育成も喫緊の課題である。

4. おわりに

三題の講演には、異なる視点からの我々コンサルタントに対する激励のメッセージが込められており、今後の業務展開を考える上で、多くのヒントをいただきました。セミナー会場には、終始、ある種の緊張感も漂い、これは聴講者の方々の関心の高さの証しであったと思います。

尚、セミナーの様子は、3つの業界新聞で報道されたことをあわせて報告します。

- ・ 建設産業新聞「今後の海外市場展望など AJCE 年次セミナーを開催」

- ・ 建設工業新聞「コンサルは夢のある仕事 AJCE がセミナー」
- ・ 建設通信新聞「取り組むべき課題に展望や夢をつかんで AJCE が年次セミナー」



質疑応答の様子

倫理委員会

八千代エンジニアリング株式会社のコンプライアンス経営展開

倫理委員会

1. はじめに

会員企業に於けるコンプライアンス推進の取組みシリーズは10回目を迎え、今回は総合建設コンサルタントとして国内外問わず幅広い事業分野で活躍している八千代エンジニアリング株式会社を訪問しました。ここに同社に於けるコンプライアンス経営の取組みを紹介いたします。

2. インタビューの日時・応対者

日時：2009年9月3日(木) 10:00 ~ 11:00

応対者：取締役 / 国際事業本部副本部長 (兼)

コンプライアンス室長 長沢威氏、

取締役 / 国際事業本部副本部長

小宮雅嗣氏、

インタビュー：倫理委員会 田中達吉 (委員長) ・

吉田雅美 (委員)

3. 会社概要

八千代エンジニアリング株式会社は1963年(昭和38年)に設立されました。創立以来、総合建設コンサルタントとして、人間性の尊重と全員参加の経営を基本とした経営理念のもと、道路、鉄道、河川・砂防、都市・地域計画、建設環境及び土木調査等のあらゆる

分野にわたり、事業の企画から運営管理まで一貫したサービスを展開しています。

また、創業の初期より海外事業にも力を入れ、政府開発援助(ODA)関連を中心に高い技術的評価を受けています。現在、従業員は840人(技術職650人・事務職190人)となっています。

4. コンプライアンス(企業倫理)活動の変遷

同社は、従来からの「競争性」「効率性」の追及に加え、人権の尊重や社会との調和、環境問題への取り組みなど「人間性」「社会性」への配慮が必要と考え、これら4つの要素をバランスよく保つことが企業発展の要諦と考えています。この経営理念のもと、企業倫理の遵守の必要性・重要性から2003年3月に「企業倫理の遵守について」を社長名で全役員・従業員に通知し、2004年8月の組織改革においてはコンプライアンス室を新設しました。さらに、2005年4月に「企業行動規範」を定め、この中で、改正独占禁止法遵守などによる遵法営業の徹底、個人や顧客情報漏えいの防止、下請法や労働基準法などの遵守を謳っています。「企業行動規範」は以下の通りであり、同社のホームページで広く社外にも公開されています。

1. 健全な企業活動

【法令の遵守】

私たちは企業経営にかかわる国内外の法令を遵守し、公明正大な企業活動を遂行します。

【自由な競争と顧客の信頼確保】

私たちは公正で自由な競争のもと、社会のニーズに合ったサービスを迅速に提供し、顧客の信頼を獲得します。

【技術水準の維持・向上】

私たちは常に固有技術並びに品質水準の維持・向上に努め、高度技術者集団として社会と顧客に貢献します。

【政治・行政との関係】

私たちは政治・行政と健全かつ透明な関係を維持します。

【反社会勢力への対処】

私たちは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切持ちません。

【中立・独立性の堅持】

私たちは建設コンサルタントとして中立・独立性を堅持し、これを害するような建設業者または建設業に関連ある製造業者等との利害関係を一切持ちません。

【協力会社との信頼関係】

私たちは協力会社と公正な契約を締結するとともに、互いの立場を尊重し、信頼関係を保持します。

【適切な情報管理】

私たちは企業活動に伴い知り得た顧客の機密情報及び個人の情報を適正に管理し、漏洩を防止すると共に、知的財産権の管理保全・尊重に万全を期します。

2. 人間性の尊重

【差別の禁止】

私たちは人権を尊重し、差別行為やハラスメントを許しません。

【健全な職場環境の整備と個の尊重】

私たちは人を中心とした企業を目指し、健康的で安全な働きやすい職場環境を確保するとともに、一人一人の人格と個性を尊重します。

3. 社会との調和

【社会との良好な関係の構築】

私たちは「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を推進し、アカウンタビリティ（説明責任）を果たしてゆ

くことにより、株主、顧客、ユーザーをはじめとするステークホルダー（利害関係者）や地域社会との良好な関係の構築に務め、社会との調和を促進します。また、世界の文化や慣習を尊重し、各国の発展に貢献するよう努めます。

4. 地球環境の保全

【環境問題への取り組み】

私たちは環境問題が企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。

5. 経営者の責務

【経営者の姿勢】

経営者は本規範の精神の実現が自らの役割であると認識し、率先垂範の上、実効ある社内体制の整備を行い、教育と啓蒙を推進し、企業倫理の徹底を図ります。

【再発防止と厳正な処分】

経営者は本規範に反するような事態が発生した時には、自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて役員については役員会で、社員については就業規則に基づき厳正な処分を行います。

5. 活動にあたっての組織・推進体制

コンプライアンス経営の推進機関として2004年8月コンプライアンス室が設置され、コンプライアンス体制を全社的に総括しています。同社は、年度毎にコンプライアンス室の管理方針を設定していますが、これらの方針展開がどのように実施されているかの達成状況を評価するため、毎月1回、7人のスタッフから構成されるコンプライアンス室と監査室の3名が合同で委員会を開催し、その結果を定期的に社長に報告しています。

6. 従業員への啓蒙・研修活動

同社は社内コンプライアンス監査を毎年定期的に行い、従業員の継続的な危機管理意識の喚起に努めています。監査は各支店・事業部単位に実施し、2008年は独禁法、下請法、個人情報保護法、労働基準法、道路交通法を主な監査項目に掲げました。また、監査

時に抽出された課題に基づきテーマを決定し、監査終了後に従業員を対象に勉強会を開催しており、2008年は「課徴金減免制度（リーニエンシー）」について勉強会を開催しました。

さらに同社は今年新たに2009年10月付で「コンプライアンス総合マニュアル」を作成し、社内ホームページに掲載して全従業員に公開しました。このマニュアルは従来の「企業倫理の遵守について」や「企業行動規範」を集約したものであり、更に独禁法や個人情報の管理等、Q&Aの形式も盛り込んだ上でコンパクトかつ密度の濃い内容に仕上がっています。さらに、マニュアルをコンパクトにするため、関連する法令はマニュアルにはあえて盛り込まず、文中にリンクを張ることにより、いつでも従業員が容易に法令を確認できるよう工夫されています。同社は定期的に社内コンプライアンス監査を行い、チェック体制を強固なものにしていますが、2009年以降は当マニュアルに基づき

監査を実施し、従業員への更なる啓蒙活動を展開していく考えです。

7. 相談・通報システム

ヘルプラインが設置され、コンプライアンス室が窓口となり企業倫理に関わる相談や通報を受け付けています。相談・通報先として、コンプライアンス室長のメールアドレスと直通の電話番号も「コンプライアンス総合マニュアル」に明記され、全従業員に周知されています。なお、必要に応じて社内調査の結果を通報者にフィードバックしますが、この場合に於いても通報者の身分の保証は約束されません。

8. 従業員の意識の変化

全従業員一丸となったコンプライアンス経営を実現するには、企業倫理遵守に対する社長の明確な意思表示が最重要であると考えています。ヘルプラインの利用者が徐々に増え始めたことは、従業員のコンプライアンスに対する意識の高まりの表れと考え、会社の未

来を考えた上でも建設的なことと前向きに受け止めています。今年制定した「コンプライアンス総合マニュアル」が、全従業員にとってコンプライアンス理念の新たなる指針となるよう期待しています。

9. インタビューを終えて

インタビューを通して、同社のコンプライアンス体制に対する経営トップ主導の真剣且つ前向きな取り組み姿勢が感じられました。「談合等の不正な行為による案件受注は一切排除すべきである。これらの不正行為は会社の存続をも危ういものにするものである。」との長沢コンプライアンス室長のお言葉が、コンプライアンスを遵守した堅実な経営こそが長期的に会社の将来を約束するものだという、揺るぎない信念に基づく強い意思の表れであると感じました。2009年10月に新たに制定された「コンプライアンス総合マニュアル」を元に、同社のコンプライアンス経営への取り組みはより一層確かなものになるでしょう。

会員企業 コンプライアンスの取り組み バックナンバー

第1回	日本建設コンサルタント(株)	Vol.28 No.3 平成17年3月掲載
第2回	(株)建設技術研究所	Vol.29 No.1 平成17年8月掲載
第3回	(株)オリエンタルコンサルタンツ	Vol.29 No.2 平成17年12月掲載
第4回	日本工営(株)	Vol.29 No.3 平成18年4月掲載
第5回	パシフィックコンサルタンツ(株)	Vol.30 No.1 平成18年7月掲載
第6回	(株)日水コン	Vol.30 No.2 平成18年12月掲載
第7回	応用地質(株)	Vol.31 No.1 平成19年8月掲載
第8回	(株)長大	Vol.32 No.1 平成20年4月掲載
第9回	(株)東京設計事務所	Vol.32 No.4 平成21年1月掲載
第10回	八千代エンジニアリング(株)	Vol.33.No.2 平成21年11月掲載

FIDIC 契約約款改訂の動向 FIDIC Asia-Pacific Contract Users ' Conference 参加報告

日本工営株式会社

AJCE 技術研修委員会副委員長 林 幸伸

ページの都合上抜粋して掲載しております。全文は AJCE ホームページ (info@ajce.or.jp) をご覧下さい。

1. はじめに

6月29日～30日に香港で開催された FIDIC Asia-Pacific Contract Users ' Conference に参加する機会を得たので、筆者が特に印象に残った点を報告する。会議には地元香港を始めアジア各国から約60名が参加し、その出身はコンサルタントと法律家が約半々であった。会議の進行は、FIDICの Contracts Committee (契約委員会) の委員長である Mr. Alex Jaeger (ドイツ国籍) が務め、約20名のスピーカーやパネラーのボランティアな参画を得て、FIDIC 契約に関わる様々な報告やディスカッションが行なわれた。

2. FIDIC の主要契約書の今後の改訂

1999年にFIDICは、建設工事用の4冊の新しい契約条件書を発行した。

- 1) 建設工事の契約条件書 (通称 : New Red Book)
- 2) プラント及び設計施工の契約条件書 (通称 : New Yellow Book)

3) EPC / ターンキー工事の契約条件書 (通称 : Silver Book)

4) 簡易工事の契約条件書 (通称 : Green Book)

その後10年が経過したが、この間にFIDICは国際金融機関の融資を受けるプロジェクト用の『MDB Harmonised Construction Contract (通称 : Red Book MDB版)』を2005年に発行している。MDB版はNew Red Book1999年版を下敷きにして作成されており、独立行政法人国際協力機構 (JICA) も2009年6月にサンプル入札書にMDB版を採用した。New Red Bookを中心とした1999年発行の契約条件書は、ここに来てその普及に拍車がかかっているが、FIDICは既にNew Red Book、New Yellow Book、Silver Bookの次期改訂を2010年に実現すべくタスクグループを編成し作業に着手している。

改訂は、New Yellow Book、New Red Book、Silver Bookの順番で行われる。改訂内容としては、MDB版や2008年発行の『設計・施工・運営一括発注 (契約) 方式の契約条件書 (通称 : DBO Gold Book)』からのフィードバックに加え、この10年間に経験された問題点やユーザーから提起された改良点が反映され



セミナー会場の様子

る。まだ検討の途上にあるため最終的なものではないが、改訂の方向性として以下の報告がなされた。

3. FIDIC の主要契約書の今後の改訂の方向性

1) エンジニアの立場

1999年版ではエンジニアの立場について、impartial という表現が削除され大きな話題となった。改訂版では independent という言葉が書き加えられる模様である。その理由について詳しい説明はなされなかったが、1999年版以降エンジニアに要求される fair determination (公平な決定を行うこと) を補強するための意図があるのではないかと想像される。今回の改訂を通して、impartial、fair、independent といった我々コンサルタントにとって重要なテーマについて議論が再燃することになると思われる。

2) 紛争の予防

紛争の発生を未然に防ぐための方策として、MDB版で採用された DAB (紛争裁定委員会) の紛争予防機能の明確化が取り込まれる模様である。さらに、Early/Advanced Warning という新しい条項を設け、紛争に発展する可能性のある問題がエスカレートする前に契約当事者間で通知しあうことが規定される模様である。

3) クレーム通知の期限の緩和

1999年版では、請負者のクレーム通知の期限 (28日以内) に強い拘束力をもたせ、この期限を超えた場合は実質的にクレームの権利は消滅することとした。改訂版では、28日を超えた場合でも合理的な理由があれば、クレーム申立ての権利の有効性判定を DAB に付託できるようにする模様である。

4. FIDIC のその他契約文書の改訂

FIDIC では以下の文書についても順次改訂を実施してゆく予定であることが報告された。

1) 工事下請契約条件書 (Subcontract)

1994年に発行された『工事下請契約条件書』の改訂作業が2009年の発行を目途に進められている。下請契約に関わる紛争が増加しており、1999年版 New Red Book との調和を図る方向で改訂が行われる。さらに

New-Yellow Book や Silver Book に対応する下請契約条件書も順次発行される予定である。

2) 調達手順書 (Procurement Procedure)

FIDIC は1994年に入札手順書 (Tendering Procedure 第2版) を発行しているが、その後新たに発行された各種契約条件書に対応する調達手順書の改訂作業が進められている。

3) コンサルタント契約書関連

コンサルタント契約書である『発注者/コンサルタント間の標準役務契約条件書』(通称 : White Book) は2006年に最新版が発行されている。しかしながら、コンサルタントのJV合意書『コンサルティング企業間共同企業体契約の標準契約条件書』や下請契約書『コンサルティング企業間下請け契約の標準契約条件書』は1992年以来改訂が行われていないため、最新版ホワイトブックに対応させることで、これら2冊の契約条件書の改訂が行なわれる。

5. エンジニアの役割について

FIDIC主催の会議であることもあり、エンジニアの役割や心得については随所で話題となった。香港在住の英国人仲裁人の次の発言は、コンサルタントとして嘸みしめるべき含蓄ある話として印象に残った。

“ 伝統的なエンジニアには、プロジェクトを契約書というよりも「強いリーダーシップ」により引っ張ってゆける人がいた。その人はプロジェクト関係者の皆から尊敬を集めていた。近年このようなカリスマ性を備えたエンジニアが少なくなったように思える。”

6. おわりに

FIDICの産業界に与える影響力やオーソリティ堅持の背景には、FIDICが長年に亘り培ってきた契約条件書の存在がある。今回この会議に参加して、契約条件書の持続的改良が多くのボランティアの協力によりたゆまなく続けられていることを実感し、頭の下がる思いがあった。日本のCEもこのような活動により積極的に参加し、グローバルな舞台での貢献や研鑽を実行してゆくことが重要であると感じた。

～私たちのワークスタイル～
「女性コンサルタントのキャリアパスとワークライフバランス」

AJCE Young Professional Group

AJCEの若手グループYoung Professional Group :
AJCE-YPGでは、8月25日、コンサルタント業界の女性のキャリアパスについて考える懇談会を開催いたしました。現在活躍中の女性コンサルタントエンジニアをパネラーとしてお招きしてご経験を語っていただき、女性のキャリアパスとワークライフバランスについて、意見交換しました。

日 時：2009年8月25日(火) 14:30～17:00
場 所：(社)日本コンサルティング・エンジニア協会
事務局
参加者：計17名

パネラ -

(株)日水コン

東部水道事業部 主任 関口 敦子
環境事業部 課長 竹下 文代

Eco-Life concierge

環境コミュニケーションプランナー 峯岸 律子

(株)オリエンタルコンサルタンツ

社会環境事業部 渡津 永子
本社 平井 明菜

日本工営(株)

道路橋梁部 松本 美智子
コンサルタント海外事業本部営業部 岡崎 晴子

(株)東京設計

海外事業部 山田 紹子

(株)建設技術研究所

東京本社 河川部 落合 幸恵
営業本部営業企画部 大和 美穂



(株)建設技研インターナショナル

道路交通部 加藤 未波

パシフィックコンサルタンツ(株)

社会政策本部 総合計画部 飯島 玲子

中央開発(株)

技術センター ジオナビ事業室 加藤 史恵

(株)長大

東日本社会計画事業部 道路交通計画部

大橋 由布子

東日本社会計画事業部 ITS計画部

川田 真理絵

司会

(株)日水コン

下水道本部 開発部 担当部長 秋永 薫児

(株)オリエンタルコンサルタンツ

社会環境事業部 技術主査 森永 友貴

次 第：14:30 自己紹介

14:40 パネルディスカッション 私の経験

15:30 意見交換(各社の様子 他)

16:00 まとめ

17:00 閉会

1. パネルディスカッション 私の経験

はじめに、3名のパネラーの方からそれぞれのご経験を伺いました。

Eco-Life concierge

環境コミュニケーションプランナー 峯岸 律子氏

子どもの頃から自然への興味があり、大学で畜産学部に入學。在學中にイギリスの農耕区へ研修留學し、ナショナルトラスト(自然をそのまま残すのではなく景観や文化、人々と共存させながら自然保護をすること)を学ぶ。帰国後、ナショナルトラストを実現すべくコンサルタント会社に入社。環境部門に配属し、技術士を取得。30代で結婚・出産、育児休暇を取得して、子供が1歳のとき復職。

会社は制度整備に柔軟に対応してくれ、会社に復帰後は、夫と交代で子どものお迎えをし、お迎えのない日は深夜まで残業することも。夫も仕事が忙しく家庭や子育ての時間がとれず、私の負担が大きくなり40歳でライフスタイルを見直すことを決意し、退職。「会社を辞める=仕事がなくなる」という不安の中で、専業主婦になることを覚悟。しかし、幸い、退職後も周囲からプロジェクトの手伝いなどの依頼があり、技術士事務所を開業。ちなみに仕事場は我が家のキッチンの隣。あと10年位して子供に手がかからなくなったら、また職場へ復帰したい。

子育ての秘訣は「夫とのチームワーク」

(株)日水コン 東部水道事業部 主任 関口 敦子氏

環境分野に興味がありコンサルタントに入社。在職20年超。水道分野で設計を経験しその後計画系に移る。30代に結婚。子供2人。日水コンは育児休暇などの会社の制度が早くから整備されており、それを利用して復職。

社内では、課長や部長に昇進する人は自分や家族との時間を犠牲にしているように見えたが、幸い私は周囲の理解もあり、主任に昇進。

女性コンサルタントのキャリアパスへの助言は「不満を口にするより、実践して支持を得る。」

(株)日水コン 環境事業部 課長 竹下 文代氏

在職19年。大学の家政科を卒業し栄養士の免許もつ。たまたま研究所が近所だったという理由で、コンサルタントへ入社し、環境分析センターに配属。

入社したときは、関口さんがあこがれの先輩だった。入社当時は、畑違いの分野で右も左もわからず、とにかくコンサルタント業を理解しようと、「言われたことは何でもやる、連れてってもらえるところはどこへでもついていく。」でがんばる。結婚しているが子供はいないので、残業、週末出勤などもよくある。仕事が忙しい分、学生時代から続けている趣味を仕事以外での友人たちと楽しみ、気分転換。

長く仕事を続ける秘訣は「健康と好奇心を失わないこと」



パネラー 峯岸 律子氏(左)
関口 敦子氏(右)



パネラー 竹下 文代氏

2. 意見交換

パネラーの方々の経験をうかがった後、参加者全員で意見交換を行いました。

制度はあるが、なかなか活用されない

制度の整備・活用状況について、各社とも様々な制度が整備されているようです。事務系の社員は産休・育児休暇・時短制度などの取得が進んでいるようで、営業職の男性が育児休暇を利用したという例も報告されました。一方、技術系の社員は制度の利用はなかなか進まないようです。

周囲への影響と協力

「理解者」を作る努力も必要

育休や時短制度の利用が進まない理由の一つに、育休・時短を利用している人がいても、グループや部署のノルマが変わらないため、結果として周囲に負担がかかってしまっているという現状があるようです。このノルマの問題については、事業計画を策定する段階などで考えてもらえるよう、経営陣へ積極的に働きかけていきたいとのコメントがありました。

また、制度整備も重要ですが、理解者や仲間の存在も重要との意見もありました。周囲に理解者がいなければ、自分の状況を自ら伝え、「理解者を作る」努力も必要だという意見がありました。



多様な働き方 選択肢の提示

技術職の方では、育休復帰後も残業ができないなどの理由により担当技術者を任せてもらえず、補助業務にまわされる、といった悩みもあるようです。一方、



出席者の中には、「復帰直後は補助業務だったが必死で業務をこなして担当技術者に戻った。しかし、担当技術者になると深夜残業もあり、がんばりすぎて、心も体もつらくなってしまった。」という方もいました。実家の両親やベビーシッターに子どもをあずけてバリバリ働くというのも、ひとつの働き方ですが、無理をしすぎないで、その時々状況にあった柔軟な働き方ができればよいのでは、そのために会社側には様々なパターンを提示して選択できるようにしてもらいたい、という意見もありました。「育休前と同じ部署に復帰することもできますが、一時的に仕事量をセーブしたり、海外部門から国内部門、技術部門から企画・管理部門などへ移動したりすることも選択肢としてあると思います。」と。

女性だけではなく みんなで

制度は女性だけのためのものではなく、誰でも関わる可能性がある、が大前提。体調を崩したり家族の介護などで休職や時短制度を利用したりするのは男女同じこと、『多様な働き方』は女性だけではありません。女性特有の「出産・育児」がうまくいくかどうかとい





うことは、その会社の男性社員がワークライフバランスを大事にしているかにつながる、との意見もありました。

職場環境の改善

誰かが実践しなければ変わらない

また、『残業の多さ』についても話題になりました。技術職は残業が多く、有給休暇もとる暇がない、自分の仕事が終わって帰ろうと思ったら他の仕事も手伝って、といわれて結局帰れない、という状況は多いようで、若手技術者の離職率の高さにもつながっているようです。職場環境の改善については、若手が団結して会社や上司に提言してみるのも一つの方法では、との意見がありました。ある会社では先輩と新入社員がペアになり研修をする『コミュニケーション研修』を導入しているそうです。年齢の近い先輩が後輩の意見や不満を聞き、必要なら上司へ伝える。この結果、若手の気持ちが上司に伝わりやすくなったそうです。また、「誰かが実践しなければ状況は変わらない」という意見も。「残業が美德」などという古い考えの上司に振り回されないよう、自ら行動する勇気も必要ですね。

ワークライフバランスとは仕事と私生活両方をより良いものにするバランス

ワークライフバランスとは？との間に、「私生活を重視することではなく、仕事と私生活の両方をよりよ

いものにするバランス」との答えがありました。そして、この私生活と仕事のバランスは人それぞれみんな違います。ということを理解できるようになればいいですね。

終わりに

入社2年目の参加者からは、今は目の前の仕事に必死で、将来をイメージする余裕もなかったが、今日の話聞いて、ちょっと将来が見えてきた気がする、とのコメントを頂きました。また、技術職の女性先輩が社内にはいないため、他社との交流の場は非常に貴重とのコメントも。一方で、女性だけで議論するのではなく、男性も一緒にワークライフバランスを考えていきたい、各社の成功例などを情報交換し、自社の改善に役立てたい、とのコメントを頂きました。

今是非、第2弾につなげたいと考えています。

日本の女性就業率は海外に比べ低いのが現状であり、コンサルタント業界においてはその傾向が一層高い状況です。また、若手技術者の離職も問題となっています。私達 AJCE-YPG は勉強会やセミナーなどを通じて、みんなが働きやすい業界になるよう取り組んでいきたいと考えています。

最後に、貴重な体験談やアドバイスを頂いた3人のパネラーの方には、大変感謝いたします。

ありがとうございました。



新会員の紹介

所属・氏名：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 井口 直樹（個人賛助会員）

AJCE 入会：2008年2月

会社概要：1950年設立、現在は弁護士約300人の国際業務・総合法律事務所です。事務所全体では、ファイナンス、プロジェクト、建設、様々な商取引、会社法上の問題、M&A等を幅広く扱っています。井口自身は、主に国際取引(プロジェクト、建設、フランチャイズ、ライセンス、アライアンス等)、国際商事(建設を含む)、投資紛争、知的財産紛争等を取り扱っています。

ご挨拶

AJCE入会させていただきました、弁護士の井口直樹です。国際取引・紛争を主な業務としており、世界を飛び回っております(このご挨拶も、マドリッドからお送りしております)。規模が大きく、会社の経営にも影響しかねないプロジェクトや建設契約は、FIDICの雛形があるとはいえ、プロジェクト等の進行過程で様々な交渉、紛争解決手続、修正合意等が必要になります。それらをプロジェクトの最終的成功(又は最も打撃の少ない形での撤退等)のために的確に処理するお手伝いをするのが弁護士の使命ですが、そのためには、コンサルティング・エンジニアの最新の考えと実務を勉強させていただくことが不可欠です。訴訟や仲裁等の紛争解手続については、米国・中国・パリICC(国際商業会議所)仲裁裁判所等での留学・勤務経験に基づいて、積極的に発言・提言してきたいと思ひますし、堪能な英語・中国語・スペイン語を生かして、AJCEの国際活動面における発言力を高めることにも微力を尽くさせていただきますと幸いです。AJCEの活動においても是非皆様のご指導を、及びお気軽に「使っていただく」ことを、どうぞよろしくお願いいたします。

会社名：(株)Ides

AJCE 入会：2008年12月

会社概要：創業 2001年4月25日 (株)国際開発システム 2007年11月21日 (株)Idesに商号変更

所在地 〒105-0011 東京都港区芝公園1-3-8 松木ビル3F 従業員数 16名

主な事業内容 (1)港湾を中心とした沿岸部における社会資本整備計画と、それに関わる環境保全計画の作成。(2)港湾の管理運営の効率的な方法の提案とそれにかかわる人材育成、ならびに、環境保全、再生、創造に関する分析手法の技術移転。

ご挨拶

当社の社名「株式会社Ides(呼称：アイデス)」は、International Development & Environment Systemの頭文字から名づけています。

開発と環境保全との調和を図ることは、社会資本整備には避けて通れない命題です。この難しい課題に真正面から取り組んでいます。政府開発援助のプロジェクトに参画しながら、開発と環境保全との調和はいかにあるべきか、を常に念頭に置きながら、発展途上国の国情に合った最適案を求めることを基本方針としています。

小さな会社ではありますが、他社とも積極的に連携協力関係をつくることで、プロジェクトの大きさや分野に制限されることなく幅広く取り組んでいます。当社は港湾と環境に関する専門家集団であり、全社員一人一人が、豊富な専門知識と経験に加えて優れた英語のコミュニケーション能力を持ち、発展途上国を舞台にコンサルタントとしての仕事を遂行することで、国際貢献を果たしたい、との強い使命感と気概をもって挑戦しています。

世界中の現場で活躍する技術者の交流団体とも言えるAJCEは、当社にとって海外を含め重要な業務上の潜在的パートナーとの交流と出会いの場を提供されている団体であると期待しております。

事務局報告

- 1 - 第228回理事会 報告

日 時:平成21年8月3日(火)

14:00 ~ 17:00

場 所:AJCE事務局

出席理事:13名 出席監事:2名

議 事(抜粋):

1. 会員委員会

賛助会員(個人) 佐久間 襄氏

2. 技術研修委員会

日豪交換研修

3. 国際活動委員会

FIDIC ロンドン大会

- 2 - 第229回理事会 報告

日 時:平成21年10月13日(火)

14:00 ~ 17:00

場 所:(株)オリエンタルコンサルタンツ会議室

出席理事:13名 出席監事:2名

議事(抜粋):

1. 政策委員会・総務財政委員会

公益法人改革

- 3 - アゼルバイジャン協会と覚書締結

2009年4月27日、AJCE 廣谷彰彦会長とアゼルバイジャン コンサルティング・エンジニア協会(NECSA) Mammadzadeh 会長は相互協力や提携促進に関する覚書を交わしました。



Mammadzadeh 会長(左)と廣谷彰彦会長(右)

- 4 - 石井弓夫 元AJCE 会長 FIDIC 本部を訪問

2009年8月21日、石井弓夫元AJCE会長(FIDIC元理事、(株)建設技術研究所会長)がスイス

ジュネーブのFIDIC本部を表敬訪問し、Enrico Vink専務理事

石井弓夫元AJCE会長及びPeter Boswell部長と会談しました。会談の内容はAJCE ホームページに掲載しております。



- 5 - 日豪交換研修 2009

今年はオーストラリアから4名の若手技術者を受け入れます。

5月から事前研修として、受け入れ企業メンターと研修生のE-Mailによる交信を行い10月13日~30日にAJCE 会員企業にて実施研修を実施しました。研修内容はAJCE 会報新年号で特集します。



歓迎会 乾杯!

- 6 - FIDIC ロンドン大会報告会 開催

日 時:平成21年10月23日(金)

13:30 ~ 17:30

場 所:(株)日水コン 本社22階会議室

参加者:55名

- 7 - FIDIC・ASPAC 理事就任祝賀会 開催

日 時:平成21年10月23日(金)

18:00 ~ 20:00

場 所:レストラン aura cucina

参加者:50名



左: FIDIC 理事に就任した廣谷彰彦会長
右: ASPAC 理事に就任した内村好副会長

- 8 - AJCE 技術交流セミナー ご案内

日 時:平成21年11月20日(金)

14:00 ~ 17:00

場 所:(株)建設技術研究所 6階 役員会議室

詳細についてはAJCEホームページをご覧ください。

- 9 - 平成22年 新年賀詞交換会 ご案内

日 時:平成22年1月6日(水)

18:00 ~ 20:00

場 所:日比谷 松本楼(日比谷公園内)

- 10 - その他 行事予定

平成21年12月8日(火) 第230回理事会

平成22年2月9日(火) 第231回理事会

平成22年3月2日(火) 臨時総会

- 11 - 新刊 ご案内

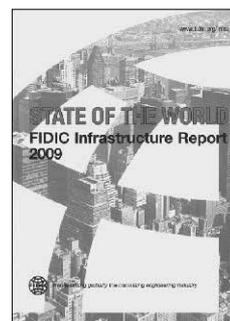
『 FIDIC Infrastructure Report
2009 STATE OF THE WORLD
FIDIC インフラストラクチャー報
告2009年版』

注文コード: IN-1

会員価格 4,725円

一般価格 6,300円

- 現在日本語版を作成中 -



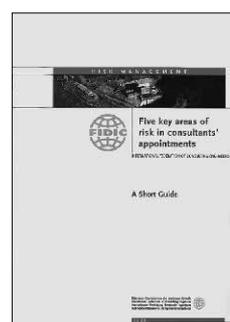
『 Risk Management - A Short
Guide 2009 リスクマネジメント
ショートガイド』

注文コード: AD-43

会員価格 4,725円

一般価格 6,300円

- 現在日本語版を作成中 -

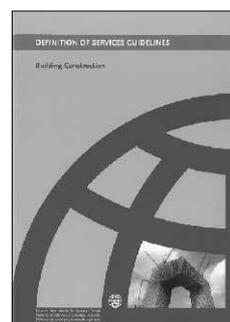


『 Definition of Services
Guidelines Building
Construction 2009』

注文コード: AD-44

会員価格 4,725円

一般価格 6,300円



- お問い合わせ先 -

各種行事・FIDIC書籍の購入についてはAJCE事務局
までお問い合わせください

(社)日本コンサルティング・エンジニア協会事務局
事務局長: 山下佳彦

〒110-0005 東京都台東区上野3-16-4

(文行堂ビル3階)

Tell: 03-3839-8471 Fax: 03-3839-8472

E-mail: info@ajce.or.jp HP: http://www.ajce.or.jp/

編集後記

9月13日から16日にかけて、FIDICの2009年大会がロンドンで開催されました。AJCEからも同伴者を含め32名が参加し、“Global challenges Sustainable solutions”(世界の挑戦、持続的な解決策)の旗印の下で活発な議論が行われると共に廣谷彰彦AJCE会長がFIDICの理事にめでたく選任されました。今号は、このFIDICロンドン大会の成果の特集を掲載しております。また成功裡に終了した大会の様子についてもAJCEのホームページに掲載されていますので併せてご覧下さい。

国内では、8月末の衆議院選挙で大勝した民主党を中心に、既に公約しているマニフェストの実現に向けて国家予算や制度の大胆な見直しが進められています。この際、安心・安全、そして国際競争力を有する活力のある社会の実現を目指し、長期的視野に立った質の高い社会資本整備について、これまで整備してきた社会資本の維持更新を含め、腰を据えた議論がなされるよう期待したいものです。私達もコンサルタント・エンジニアの一員として注目していきたいと思っています。

(広報委員会副委員長 横内秀明 記)



広報委員会メンバー (2009年4月7日撮影)

会報記事はAJCEホームページからダウンロードできます。 <http://www.ajce.or.jp>

AJCE 会報 秋号 Vol.33 No.2

2009年11月1日発行

発行 社団法人 日本コンサルティング・エンジニア協会 (AJCE)
東京都台東区上野3丁目16番4号 文行堂ビル3F
TEL 03-3839-8471 FAX 03-3839-8472
URL <http://www.ajce.or.jp/> E-mail: info@ajce.or.jp

編集 広報委員会

デザイン・レイアウト 株式会社 大應
東京都千代田区内神田1-7-5



Association of Japanese
Consulting Engineers

社団法人 日本コンサルティング・エンジニア協会 (AJCE)
(FIDIC加盟機関)